

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和 4 年 5 月 25 日

香取市長 伊藤 友則

1 業務の概要

(1) 業務名

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター会計監査人業務

(2) 契約者

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター

(3) 業務内容

別紙「地方独立行政法人香取おみがわ医療センター会計監査人業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

なお、受嘱候補者を選定後に仕様の最終調整を行う。

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から締結日の属する事業年度（令和 4 事業年度）の財務諸表についての地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 34 条第 1 項による市長の承認の日まで。

ただし、法第 39 条の規定による解任等特段の事情がなければ、令和 5 事業年度から令和 7 事業年度についても再任するものとする。

(5) 契約上限額

1 事業年度あたり 2,500 千円（消費税及び地方消費税を含まない。）を上限とする（ただし、監査に要する交通費等の経費は含まない。）。

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 公認会計士（公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 16 条の 2 に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人であること。また、公認会計士法の規定により、財務諸表について監査することができる者であること。

(2) 法第 37 条第 3 項の規定に該当しない者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のほか、次の各

号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本プロポーザルの公告日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていない者。

エ 同一人が代表者となる者で、重複して企画提案している者。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団又はその構成員、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年間を経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいる（暴力団の利益となる活動を行うことを含む。）者に該当しないこと。

(5) 地方独立行政法人に対する監査業務又は病院に対する監査業務を実施した実績を有する者。（令和4年4月1日時点）

### 3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ (<http://www.city.katori.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

### 4 参加手続き

本プロポーザルに参加しようとする者は、次により企画提案書一式を提出期限までに提出すること。

#### (1) 提出書類

企画提案書一式は、以下に示す提案内容を説明する資料を示す。特に指定のない場合は、使用する用紙はA4サイズ（片面印刷・縦横自由）として、頁数を標記すること。

なお、所定の様式は香取市ホームページからダウンロードすること。

① 【表紙】 企画提案書（様式2）

② 【提案1】 会社概要（個人の場合はこれに準ずる書面）

会社名、会社設立年月日、所在地、技術者数、業務概要、経営規模、経営状況を必ず記載すること。

※企業パンフレット等を作成している場合は、最新のものを添付すること。

③ 【提案2】 実績一覧表（様式3）

④ 【提案3】 基本姿勢書（様式4）

本業務を実施するに際しての基本的な取組姿勢及び方針を記載すること。

- ⑤ 【提案4】 業務実施体制（様式5）
- ⑥ 【提案5】 配置予定者の経歴及び業務実績（様式6）
- ⑦ 【提案6】 業務工程表（A3サイズ横方向で作成し、片袖折り）  
現時点で想定している作業スケジュールを記載すること。
- ⑧ 【提案7】 企画提案
- ⑨ 【提案8】 業務参考見積書  
見積金額は税抜きとする。また、業務内容のそれぞれについて、内訳が分かるように見積もること。  
上記の他、業務に伴い発生が想定される経費（交通費及び宿泊費）の回数及び金額を見積もること。
- ⑩ 【その他】 誓約書（様式7）

(2) 製本方法

提出書類は、【表紙、提案1～提案8】の順番にインデックスを付し、簡易なA4ファイルに綴じて提出すること。なお、ファイルの表紙及び背表紙には題名（「地方独立行政法人香取おみがわ医療センター会計監査人業務企画提案書」及び提案者名を記載すること。

(3) 提出期限

令和4年6月17日（金）午後5時15分（必着）

(4) 提出先

事務局：香取市役所福祉健康部健康づくり課地域医療推進室

(5) 提出部数

10部（押印が必要なものについては、正本1部のみ押印。残りの9部は複写可とする。）

(6) 提出方法

持参又は郵送

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとし、予め電話連絡の上で持参すること。

郵送の場合は、提出期限までの必着とし、到着確認も行うこと。

(7) 留意事項

企画提案書の提出後は、書類に記載される内容の追加及び変更は認めない。ただし、事務局は必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。

## 5 選定審査

(1) 選定審査会

地方独立行政法人香取おみがわ医療センター会計監査人選定審査会（以下「審査会」という。）を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、受嘱候補者を選定する。

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

以下のとおり、企画提案書等に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

ア 期日：令和4年6月30日（木）

イ 場所：香取市役所内

## 6 その他

詳細については、「地方独立行政法人香取おみがわ医療センター会計監査人選定公募型プロポーザル実施要領」による。

## 7 問い合わせ及び書類提出先

〒287-8501

千葉県香取市佐原口 2127 番地（香取市役所 1 階）

事務局：香取市役所福祉健康部健康づくり課地域医療推進室 担当：菅谷・奈良

電話：0478-79-8870（直通）

FAX：0478-79-8871

電子メール：[iryoud@city.katori.lg.jp](mailto:iryoud@city.katori.lg.jp)

※市役所開庁時間は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分